

高岡市教育委員会 12 月定例会議事日程

日時：令和 7 年 12 月 24 日（水）

午後 4 時 00 分～

場所：高岡市役所 8 階 801 会議室

日程第 1 委員の席次の決定について

日程第 2 前回会議録の承認（11 月定例会及び臨時会）

日程第 3 教育長報告

日程第 4 議案第 22 号 高岡市荻布奨学金支給審査委員会委員の委嘱について

日程第 5 議案第 23 号 高岡市教育総合支援センター条例施行規則

議案第 24 号 高岡市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則

日程第 6 その他

高岡市教育委員会令和7年11月臨時会会議録

1. 開議・閉議年月日及び場所

令和7年11月19日(水)
開会 午後4時30分
閉会 午後5時00分
高岡市役所8階801会議室

2. 教育長及び教育長職務代理者

教育長 近藤 智久
職務代理者 長尾 順子

3. 出席委員の氏名

1番 藤重 歩
2番 長尾 順子
4番 永岩 聡
教育長 近藤 智久

4. 欠席委員の氏名

3番 成瀬 隆倫

5. 事務局出席者

教育次長	村上 彰
教育総務課長	芹山 奈緒樹
生涯学習・スポーツ課長	高山 篤志
文化財保護活用課長	釣 和洋
教育委員会参与	鳥内 禎久
教育センター所長	高松 毅

6. 傍聴者

なし

7. 書記の氏名

野 吾 達 也
中 村 祐 太

【議事日程】

日程第1 議案第20号 高岡市立高陵小学校の位置変更について

日程第2 議案第21号 高岡市教育総合支援センターの設置について

会 議 要 旨

令和7年11月19日（水）

午後4時30分、近藤教育長が開会を宣して議事審議に入る。

〔日程第1〕 議案第20号 高岡市立高陵小学校の位置変更について

□ 審議の結果、全出席委員これに異議がなく、原案のとおり了承した。

〔日程第2〕 議案第21号 高岡市教育総合支援センターの設置について

委 員：教育センターと教育総合支援センターの違いはどのような点か。

事務局：これまで、教育センターでは、資料の事業内容に記載している（1）教職員の研修に関する事、（2）教育の研究調査に関する事、（3）不登校等教育支援に関する事、（6）教材及び資料の作成及び利用に関する事を事業内容としてきたが、これらに加えて、教育総合支援センターでは、（4）就学相談等特別支援に関する事、（5）外国人児童生徒支援に関する事を事業内容に追加している。これら全ての事業を集約した教育総合支援センターを設置するものである。

委 員：建物は変わらないのか。

事務局：旧平米小の校舎を活用する。現在改修工事を行っており、来年4月からオープン予定である。旧平米小校舎を解体した上で、増築する部分もあり、フルオープンは3年後の予定である。

委 員：今回の議案は市議会に出されるということか。

事務局：教育委員会で承認後、市議会に提出する予定である。

委 員：市議会ははじめ対外的に発信する際には、もっと機能をイメージしやすいように、開示可能な範囲で情報を出すとよい。

事務局：今後パンフレットの作成と合わせホームページ等での周知に努めていきたい。

委 員：工事費については、既に積算されているのか。

事務局：補正予算の中身については、次回定例会にて説明させていただく。

委 員：児童生徒を一人も取り残さず、悩みごとそこへ行けば安心して相談できる高岡の教育を目指すために、喫緊の課題になっていることを学校や関連機関と連携を取りながら進めていける窓口、学びの場、保護者対応できる場が求められていると思う。

事務局：改修の予算については、当初予算で措置されており、予算要求時、議会に構想や事業内容を説明している。次回12月補正予算で提出するのは、解体工事の予算である。

委 員：民間では、設置議案が通ってから改修工事に入るのだが。

事務局：条例改正については、工事前に行うのではなく、工事と並行して進めており、実際には完成してオープンする前のタイミングで、所在や名称を条例で定めている。

委員：一般市民の方の中にも、教育総合支援センターについて知りたい方が多いように思う。一部の方だけへのお知らせではなく、広くお知らせする機会があればと思う。見学会を直前に行う予定はあるのか。

事務局：児童生徒のプライバシー面もあり、広く一般市民が使う公共施設とは性質が少し異なるため、見学等の仕方については、検討させていただきたい。

委員：オープン前だと可能か。

事務局：不特定多数の方が施設中をのぞきに来ることがどうかという問題があるので、検討させていただきたい。リーフレットやHP上の案内は準備している。

委員：教育総合支援センターに通いたい児童生徒が、事前に雰囲気を知りたいため、個々に見学する分には良いかもしれない。

事務局：必要とする方にしっかりと情報がいくようにしていきたい。

委員：教育総合支援センターを市として作ると意思決定したのは、何年前ぐらいになるのか。

事務局：地元と合意形成ができたのが2年前になる。アイデアとしては、定塚小学校と平米小学校が統合する頃からあった。

□ 他に意見はなく、原案のとおり了承した。

午後5時00分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。

高岡市教育委員会令和7年11月定例会会議録

1. 開議・閉議年月日及び場所

令和7年11月26日(水)
開会 午後1時30分
閉会 午後1時50分
高岡市役所8階801会議室

2. 教育長及び教育長職務代理者

教育長 近藤 智久
職務代理者 長尾 順子

3. 出席委員の氏名

1番 藤重 歩
2番 長尾 順子
3番 成瀬 隆倫
4番 永岩 聡
教育長 近藤 智久

4. 事務局出席者

教育次長	村上 彰
教育総務課長	芹山 奈緒樹
教育次長(事)学校教育課長	津田 久
生涯学習・スポーツ課長	高山 篤志
文化財保護活用課長	釣 和洋
教育委員会参与	鳥内 禎久

5. 傍聴者

なし

6. 書記の氏名

野 吾 達 也
中 村 祐 太

【議事日程】

日程第1 前回会議録の承認（10月定例会）

日程第2 教育長報告

日程第3 報告第8号 臨時代理の報告について
（高岡市議会12月定例会に提出する議案に対する意見について）

日程第4 その他

会 議 要 旨

令和7年11月26日（水）

午後1時30分、近藤教育長が開会を宣して議事審議に入る。

〔日程第1〕 前回会議録の承認

- 先の10月定例会の会議録について、全出席委員が確認し、これに異議がなく、会議録として承認した。

〔日程第2〕 教育長報告

【教育総務課】

- ・指定管理候補者の選定結果について（資料No.1）

【学校教育課、教育センター】

- ・12月行事予定（資料No.2）

【生涯学習・スポーツ課、文化財保護活用課】

- ・12月行事予定（資料No.3）
- ・冬季休業施設について（資料No.4）

委 員：今年度から中学生の「ものづくり・デザイン科」の制作内容が、パッケージデザインに変更されている。いずれ「ものづくり・デザイン科」についてアンケートを取られると思うが、現段階で、伝統工芸に携わる職人の方から、何か改善を求める声はあったか。

事務局：伝統工芸に携わっていただいている職人の方からの声や児童生徒、教職員を対象にしたアンケートを実施し、年度末に協議の場を設けているので、今後その結果について分析していきたい。

委 員：取り組みに当たって、児童生徒の雰囲気はどうか。

事務局：初めての取り組みではあるが、見本を見せたり、事前にデザインに関わる方の授業を拝聴させたりしている。対面での実施は2校になったが、その他の学校は、同じ動画を全中学校で視聴し、作品作りに取り組んできた。力作も数多くあり、全体として一定の水準に達したと考えている。

- 他に意見はなく、報告のとおり了承した。

〔日程第3〕 報告第8号 臨時代理の報告について
(高岡市議会 12月定例会に提出する議案に対する意見について)

委員：現状、体育館の学校開放は、無料で行っているのか。また、石堤体育館のように、学校の閉校に伴い、有償で施設を開放している事例は他にあるのか。

事務局：体育館の学校開放は、無料で行っている。旧石堤小学校の体育館については、廃校以降、体育施設として開放していたわけではなく、地域に管理をお願いし、地域で活用されていた。一般の団体の方にも今後使用いただくことに加え、受益者負担の観点も考慮し、利用料金を徴収できるよう条例を改正するもの。学校の閉校に伴い、使用料金をとって、公の施設とすることは初めての試みである。

委員：小学校でなくなった場合、消防法等への対応等、各種法令が定める必要要件はクリアしているのか。

事務局：体育館のみの利用であれば、特に問題はない。

意見はなく、報告のとおり了承した。

〔日程第4〕 その他

他に意見はなく、了承した。

午後1時50分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。

1 月 主要行事予定表 (仮)

高岡市教育委員会 学校教育課 (2025 年度)

日	曜日	全体関係	小学校・国吉義務教育学校(前期)						中学校 国吉義務教育学校(後期) こまどり支援学校	教育センター 少年育成センター	日
			第1 国吉義務 五位 福岡	第2 博労 高岡 南条 木津	第3 成美 万葉 能町	第4 高陵 下関 二塚 野村	第5 伏木 古府 牧野 太田	第6 戸出東部 戸出西部 中田			
1	木	(元日)									1
2	金										2
3	土										3
4	日										4
5	月	執務始め									5
6	火										6
7	水										7
8	木	3学期始業式			創成美						8
9	金	私立高校推薦入試 (国際大付属・不二越)		芸木津							9
10	土	私立高校推薦入試 (高岡龍谷・高岡向陵・富山第一) 高岡地区アンサンブルコンテスト									10
11	日	高岡龍谷(通信)入試 I 期									11
12	月	(成人の日) 富山高専推薦入試									12
13	火	私立高校推薦入試(龍谷富山) 県中学校スキー選手権大会(～15)			避万葉		講太田			適体育活動	13
14	水			避木津 講南条			講牧野			定例会③	14
15	木	学事研企画運営研修会 6 情推研企画運営研修会 2		避南条 講南条	ス成美	避下関				不登校支援に係る 情報等の検討会 (14:00 総教セ)	15
16	金	小教研論文等第一次審査会	ス福岡	講木津	避能町		避古府	避戸出西部 講中田	避こまどり		16
17	土	私立高校推薦入試(高岡第一) 石川高専推薦入試									17
18	日	越中万葉かるた大会									18
19	月	臨時校長会 中学校校長会 10	避国吉義務						講芳野 避国吉義務		19
20	火	生徒指導協議会 4 市学力調査(～21)	講福岡	訪南条 講高岡西部	説成美 半能町		半古府			生徒指導協議会④ (15:30 戸出 CC) 適体育活動	20
21	水	小学校校長会 9			説能町						21
22	木	県中教研研究協議会 2			説万葉		半太田	講戸出西部、 中田			22
23	金	教育推進協議会	避福岡	半博労、 高岡西部	半成美	ス高陵、下関	授伏木 講古府	半戸出西部	保福岡		23
24	土	富山県アンサンブルコンテスト									24
25	日										25
26	月		半国吉義務						保福岡 保高岡西部(～27)		26
27	火				ス能町 避成美	半二塚 ス野村	交伏木・古府 太田		保牧野(～28)	適体育活動	27
28	水	高岡市立学校校長会 5 定例教育委員会(13:30～)	半福岡			半高陵、下関			保志貴野(～29)		28
29	木	中文連企画研修会 2			半万葉	半野村	避太田		保高陵、南星、中田、 国吉義務(～30)		29
30	金		半五位 説福岡 ス国吉義務	半南条、木津 説高岡西部 講博労		ス高陵、下関	授古府 半牧野	半戸出東部、 中田	授こまどり 保こまどり 説福岡		30
31	土						授太田				31

創 創校記念日(式) 訪 要請訪問研修会 授 授業参観 避 避難訓練・防災・津波・不審者対応・安否確認 交 交流学习会 保 保護者会
 芸 芸能鑑賞 説 中学校入学説明会・進級説明会・中学校体験入学 半 半日体験入学・説明会 ス スキー教室 講 出前講座(授業・教室)
 適 適応指導教室

全国学校給食週間の実施について

高岡市では、学校給食を活用し食育の推進を図ることを目的に、全国学校給食週間(1月24日～30日)にあわせて毎年テーマを設け、給食を実施している。また、各学校においては、学校給食の意義、役割について理解、関心を高めるための行事を計画している。

○テーマ

「給食で学ぼう SDG s ! ～地球にやさしい食べ方を考えよう～」

令和7年度の給食週間は「給食で学ぼう SDG s ! 」と題して、「SDG s (持続可能な開発目標)」に掲げられる17の目標のうち食に関わる6つの目標に焦点を当て、目標に沿った食材や地場産物を取り入れた給食を実施する。献立を通して、SDG s への興味関心を高め、環境・未来へ意識を向けさせたい。また、教科等の学習と関連させ、児童生徒の日頃の学びを深める機会とする。

○給食週間中の献立 1月26日(月)～30日(金)

献立	テーマと献立内容
1日目	○SDG s 目標2(飢餓をゼロに) ・麦ごはん ・ハート型オムレツ ・大豆ミート入りキーマカレー ・牛乳 ・キャベツサラダ
2日目	○SDGs 目標3(すべての人に健康と福祉を) ・発芽玄米パン ・レバーと大豆のケチャップがらめ ・鮭ときのこの米粉スープ ・牛乳 ・小松菜とひじきのナムル
3日目	○SDGs 目標11(住み続けられるまちづくりを) ・ごはん ・ふくらぎの高岡産ねぎみそがけ ・高岡野菜のけんちん汁 ・牛乳 ・青菜と生しいたけのひたし ・国吉りんごゼリー
4日目	○SDGs 目標12(つくる責任つかう責任) ・ごはん ・おから入り和風ミートローフ ・酒かす汁 ・牛乳 ・切干大根のごま酢和え
5日目	○SDGs 目標14(海の豊かさを守ろう)目標15(陸の豊かさも守ろう) ・ごはん ・しいらの米粉揚げ ・高岡産みその冬野菜なべ ・牛乳 ・かぶの柚子サラダ ・海洋深層水ゼリー

令和8年1月主要行事予定（スポーツ関係） 生涯学習・スポーツ課

施設名		時間	行事日程
日	曜日		
東洋通信スポーツセンター（高岡市民体育館）			
18	日	8:00～16:00	高岡市フレッシュテニス呉西地区交流大会
24	土	8:00～17:00	高岡市ジュニアオープンバドミントン大会
31	土	8:00～12:00	スーパージュニアティールボール交流大会

高岡市営弓道場

4	日	13:30～	初射会
---	---	--------	-----

竹平記念体育館

11	日	9:00～17:00	高岡室内テニス大会
17・18	土・日	7:30～17:00	富山県冬季バドミントン選手権大会（中学）

ふくおか総合文化センター

17	土	8:00～17:00	富山県ペタンク大会
24・25	土・日	9:00～17:00	すこやかカップ学童交流フットサル大会

高岡西部総合公園（室内多目的スペース）

25	日	10:00～14:30	ぶんぶんカップin高岡
----	---	-------------	-------------

高岡武道館

4	日	8:30～17:00	令和8年新春武道稽古始め
---	---	------------	--------------

令和8年1月主要行事予定（文化関係） 生涯学習・スポーツ課

施設名		時間	行事名
日	曜日		

生涯学習センター事業

10・24・31	土	10:00～11:00	小中学生対象講座 能楽講座 講師：山崎 健（仕舞・歌謡） 瀬賀 尚義（太鼓・笛） 開催場所：文化芸能館3階『能舞台』 定員 各15名
23・30	金	14:00～15:30	自主講座 はじめての万葉集「万葉歌人と草花」 「柿本人麻呂の草花」 講師：藤原 茂樹（高岡市万葉歴史館館長） 「額田王の草花」 講師：田中 夏陽子（高岡市万葉歴史館副主幹研究員） 開催場所：生涯学習センター5階 研修室503 定員 50名 ※全5回（内3回は2月に実施予定）
24	土	14:00～15:30	自主講座 農民魂をもつ大学者 五十嵐篤好 講師：仁ヶ竹 亮介（高岡市立博物館主幹） 開催場所：生涯学習センター5階 研修室503 定員 50名

福岡歴史民俗資料館事業

30	金	10:00～11:30	古文書講座「古文書から地元の歴史を学ぶ」 講師：仁ヶ竹 亮介（高岡市立博物館 主幹） 開催場所：ふくおか総合文化センター（Uホール）第3研修室 定員 20名 ※全4回（内3回は2月、3月に実施予定）
----	---	-------------	---

議案第 22 号

高岡市荻布奨学金支給審査委員会委員の委嘱について

高岡市荻布奨学金支給審査委員会委員を次のとおり委嘱する。

令和 7 年 12 月 24 日提出

高岡市教育委員会教育長 近藤 智久

氏 名	性 別	所属団体等名称
田中 勝文	男	総務文教常任委員会委員長

(任期 令和 7 年 12 月 24 日から令和 9 年 1 月 31 日まで)

日程第5

定例教育委員会資料
令和7年12月24日
教育総務課

12月定例教育委員会提出議案（規則）の概要について

【規則】2件（新規制定1件、一部改正1件）

議案第23号 高岡市教育総合支援センター条例施行規則（新規）

【趣旨】

- 高岡市教育総合支援センターの設置・運営に関し、必要な事項を定めるもの
- ・施行期日 令和8年4月1日

議案第24号 高岡市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則

【趣旨】

- 高岡市教育総合支援センターの設置等に関し、名称等について所要の改正を行うもの
- ・施行期日 令和8年4月1日

議案第23号

高岡市教育総合支援センター条例施行規則を次のように定める。

令和7年12月24日提出

高岡市教育委員会教育長 近藤 智久

高岡市教育総合支援センター条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、高岡市教育総合支援センター条例（令和7年高岡市条例第45号）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(運営委員)

第2条 高岡市教育総合支援センターの円滑な運営を期するため、高岡市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、運営委員（以下「委員」という。）若干人を委嘱する。

2 委員の会議は、所長が招集する。

3 委員の任期は、1年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(利用の許可)

第3条 高岡市教育総合支援センターが保管する資料及び備品（以下「資料等」という。）を利用しようとする者は、高岡市教育総合支援センター資料等利用申請書（別記様式）を提出し、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。

2 教育委員会は、資料等の利用が次の各号のいずれかに該当する

ときは、前項の許可をしないものとする。

(1) 営利を目的としていると認められるとき。

(2) 前号に掲げるもののほか、特に不相当と認められるとき。

(損害賠償)

第4条 利用者は、資料等を破損し、又は亡失したときは、現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。

(補則)

第5条 この規則に定めるもののほか、高岡市教育総合支援センターの運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和8年4月1日から施行する。

(高岡市教育センター条例施行規則の廃止)

2 高岡市教育センター条例施行規則（平成17年高岡市教育委員会規則第22号）は廃止する。

(経過措置)

3 この規則の施行の日の前日までに、廃止前の高岡市教育センター条例施行規則の規定によりなされた手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

別記様式（第3条関係）

教育総合支援センター資料等利用申請書				
			年 月 日	
高岡市教育委員会 あて				
申請者 住所				
氏名（団体名）				
責任者氏名				
連絡先（電話等）				
次のとおり利用したいので、申請します。				
利用目的	1 学校教育関係 （行事等）)			
	2 社会教育関係 （行事等）)			
	3 その他 （行事等）)			
利用期間	年 月 日	(曜日)	時から	
	年 月 日	(曜日)	時まで	
利用場所				
利用人数	人			
機器・機材				
教材・資料	分類	番号	資料等	備考
上記のとおり借用いたしました。				
年 月 日				
氏 名				

議案第24号

高岡市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和7年12月24日提出

高岡市教育委員会教育長 近藤 智久

高岡市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則

高岡市教育委員会行政組織規則（平成17年高岡市教育委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

目次中「教育センター」を「教育総合支援センター」に改める。

第6条学校教育課の分掌事務中「（14）教育センターに関すること。」を「（14）教育総合支援センターに関すること。」に改め、同条生涯学習・スポーツ課の分掌事務中「（20）公益財団法人高岡市体育協会との連絡調整に関すること。」を「（20）公益財団法人高岡市スポーツ協会との連絡調整に関すること。」に改める。

第4章第1節を次のように改める。

第1節 教育総合支援センター

（分掌事務）

第8条 高岡市教育総合支援センター条例（令和7年高岡市条例第45号）の規定により設置された教育総合支援センターは、高岡市立学校の教育の振興に関する業務を分掌する。

第25条第1項の表中「教育センター」を「教育総合支援センタ

一」に改める。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

令和7年12月定例会での質問及び答弁の概要（教育委員会関係）

- 代表質問 令和7年12月5日（金）
 ○一般質問（一括方式） 令和7年12月10日（水）、11日（木）
 （一問一答方式） 令和7年12月16日（火）

教育総務課

	質問	答弁	方式
1	<p>8 教育について (1) 学校再編にあたり閉校となる校舎や市街化調整区域内の学校用地の利活用について、どのように考えているのか。 (教育長)</p>	<p>本市では、「学校跡地及び建物等に係る活用方針」を定めており、これに基づき、学校再編による統合校の供用開始から5年以内に旧学校施設を解体または譲渡することを基本的な考え方としている。</p> <p>こうした考え方のもと、閉校となる校舎については、所在地の特性に応じながら、民間譲渡の検討と並行して、地域振興施設機能、コミュニティ活動機能等の集約への活用、あるいは解体して将来的な公共施設用地とすること等を検討していくこととしている。</p> <p>市街化調整区域内の学校用地については、活用用途に様々な制約が想定されるものの、地域振興に資することも考えられることから、こういった活用案が良いのか、今後、住民の皆様のご意見もお聞きしながら、検討してまいりたい。</p>	代表
2	<p>2 公共工事等の発注のあり方について (3) 学校体育館 LED 化事業の施工・保守において、市内事業者の活用率は。 (教育長)</p>	<p>令和4年度に実施した市立学校体育館のLED化事業の施工において、市内事業者の施工割合は約6割である。</p>	一問一答

学校教育課

	質問	答弁	方式
1	<p>8 教育について (2) 学校給食の無償化にあたり、本市の考えは。 (教育長)</p>	<p>学校給食の提供は、子どもの健やかな成長のために重要な役割を果たしており、本市としては子どもたちに質・量ともに十分でおいしい給食を提供することを第一にと考えている。</p> <p>現在、国において来年度からの小学校の学校給食費無償化に向けた制度設計が協議されており、そこでは国から全国の給食費平均額を支給する案などが検討されていると側聞している。仮に、地方自治体が財源の一部を負担する仕組みとなれば、多額の財源が新たに必要となる。</p> <p>これまでも本市として、国への要望や全国都市教育長協議会、全国市長会などを通じて、国の責任において必要な額を確保いただくよう強く要望してきているところである。</p>	代表

		<p>無償化するにあたっては、多種多様な形で学校給食が全国で展開されている実情を踏まえ、全国どこの自治体においても格差なく取り組める形で実施されることが大切であると考えており、引き続き、学校給食費無償化に向けた国の動向を注視してまいります。</p>	
2	<p>(3) 本市の教育のさらなる充実に向け、今後重点的に推進していく取り組みは。 (教育長)</p>	<p>本市では、これまで義務教育9年間を見据えた小中一貫教育を核として、「ものづくり・デザイン科」や、慶応義塾大学SFC研究所との連携による論理コミュニケーションの授業といった高岡ならではの教育活動を通して、学校教育の充実に取り組んでいるところ。</p> <p>少子高齢化やデジタル技術の発展など、変化が止まることのない時代を生きる子どもたちには、自ら課題を見つけ、多様な他者と協働しながら様々な社会的変化を乗り越える資質・能力の育成が大切である。そこで、今後は、教科等における基礎的・基本的な学習を基盤としながら、それらを活用する教育活動となるよう「探究的な学び」に重点を置きたい。</p> <p>本市の全国的にも高い水準にあるICT環境を生かし、日常生活や学習の中から、課題を見つけ、情報を集め、整理・分析し、課題を解決し、発表・表現するといった学習活動、いわゆる「探究的な学び」を推進することで、児童生徒一人ひとりの学びをより深め、情報活用能力やコミュニケーション力、想像力、発想力の育成とともに、自己肯定感を高めるよう努め、高岡の教育のさらなる充実を図ってまいります。</p>	代表
3	<p>4 「若者に選ばれるまち」について (4) ふるさと高岡に愛着を持ち、未来を担う子どもの育成のために、藤子・F・不二雄先生について学ぶ機会を設けては。 (教育長)</p>	<p>本市では、各教科や総合的な学習の時間、様々な行事等を通して、歴史や文化、産業など、ふるさと高岡のすばらしさに理解を深める学習を推進している。また、高岡ゆかりの先人について学ぶことも、ふるさと高岡への愛着と誇りを育むことにつながることから、道徳科や関連する教科の学習内容に合わせて取り扱うようにしている。</p> <p>そうした中で、高岡市出身の藤子・F・不二雄先生についても、児童生徒が、日頃から慣れ親しみ世界中で愛される数多くの作品や先生について、見て、触れて学ぶことができるよう、校外学習で市美術館にある藤子・F・不二雄ふるさとギャラリーを見学しているほか、市中央図書館の巡回文庫を活用したり、学校図書館にドラえもんなど、代表作品の単行本を備えたりするなどしている。</p> <p>今後も、藤子・F・不二雄先生やその作品について学ぶ機会などを通して、児童生徒がふるさと高岡のよさや魅力を改めて知り、将来に対する夢や希望をもち、心豊かに成長できるよう努めてまいります。</p>	一括
4	<p>(5) 子どもたちが本市の抱える様々な課題を知り、これからのまちづくりについて考える学習に取り組んで。 (教育長)</p>	<p>本市では、生活科や社会科、総合的な学習の時間、本市独自のものづくり・デザイン科などを通して、ふるさと高岡のすばらしさについて学びを深める学習を行っている。</p> <p>小学校では、生活科や社会科、ものづくり・デザイン科の学習などの機会に町探検をしたり地域の方のお話を聞いたりして、高岡市や自分の住んでいる地域の歴史や文化、くらしや産業について調べたり、</p>	一括

		<p>他の地域と比較して分かったことをまとめたりする学習を行っている。</p> <p>また、中学校では、慶應義塾大学SFC研究所との連携による論理コミュニケーションの授業において、「未来の高岡、私たちの思い」をテーマとし、市の現状や身近な事例を根拠に、高岡市に必要な施策や生活環境など、まちづくりに対する思いを意見文にまとめている。さらには、市内すべての中学校から選ばれた生徒が、その意見文を発表し合う議論会を開催し、生徒自身がこれからのまちづくりなどについて考える機会となっている。</p> <p>今後はさらに、いわゆる「探究的な学び」を進める中で、学びや日頃の生活から課題を見出し、解決に向けて、主体的に取り組もうとする児童生徒の育成に努めてまいりたい。</p>	
5	<p>2 児童生徒への防災学習について</p> <p>(1) 児童生徒への防災に関する学習の取組状況は。</p> <p>(教育長)</p>	<p>各学校においては、かねてより、自然災害はいつ、どこで発生するか分からないという危機意識をもち、自分の命は自分で守る力を身に付けることが重要であると捉え、防災学習に取り組んでいる。</p> <p>全ての学校において、地震・津波や水害などを想定した避難訓練を実施しているほか、県下一斉のシェイクアウト訓練にも参加している。</p> <p>また、学校が地域と連携して避難訓練を実施したり、総合的な学習の時間で防災について調べ、まとめた成果を地域の方に発表する活動を行ったりしている小学校や、市が行っている出前講座を受講したり、生徒会が主体となって防災新聞を作成し、校内のみならず、校区の全世帯にも配布したりしている中学校もある。</p> <p>今後とも、各学校が地域や関係機関とも連携しながら、児童生徒が主体性をもって防災学習に取り組み、万が一災害が発生することがあっても、自ら考え判断し、適切に行動し、大切な命を守ることができるよう努めてまいる。</p>	一括
6	<p>2 英語教育について</p> <p>(1) 英語教育への本市の基本的な考えは。</p> <p>(教育長)</p>	<p>グローバル化が急速に進展する社会にあって、これからは、国内国外を問わずどこで生活していても、外国語、特に世界の共通言語として最も一般的に使われている英語によるコミュニケーション能力は、生涯にわたって、ますます必要となるものと考えている。</p> <p>本市においては、児童生徒が、相手の立場や気持ちを考えながら、目的や場面、状況に応じて英語でコミュニケーションを図ろうとする態度の育成、また、楽しさを味わいながら、抵抗感なく英語を使ってコミュニケーションできる実践力の育成を目指している。そのためには、英語教育の導入段階にあたる小学校での学習が重要であることから、英語の専科教員のほか、ALT（外国語指導助手）、さらには本市独自にJTE（日本人英語講師）5名を配置し、英語学習の充実に努めている。</p>	一括
7	<p>(2) ALTの増員についての考えは。</p> <p>(教育長)</p>	<p>ALTの配置については、小学校での外国語活動の導入を契機に増員を進め、現在では中学校区あたり1名ずつ計12名となっている。</p>	一括

		<p>各学校では、これらのALTが英語の学習に加わり、児童生徒が歌やカードゲームなどを用いて楽しみながら英語でコミュニケーションする活動を多く取り入れ、英語への抵抗感を和らげ、自分の英語が相手に通じた喜びや達成感を味わうなど、学習への興味・関心が高まるよう工夫をしている。また、ALTの母国の生活や文化などに触れることは、国際理解を深める貴重な機会ともなっている。</p> <p>これからのグローバルな社会を生きる日本人として、児童生徒の英語によるコミュニケーション力を高めることは大変重要であると考えており、指導法の工夫やALTの増員も含め、英語教育にかかる学習環境の整備について、様々に検討してまいりたい。</p>	
8	<p>(3) 国の調査から全国的には約3割の小学生が英語に対して苦手意識をもっていると推測されるが、本市の受け止めは。また、教育現場における英語への苦手意識がある小学生に対する取組は。 (教育長)</p>	<p>各小学校では、ALTによるネイティブな英語のリズムや音声に慣れ親しませながら、児童が抵抗感なく、英語を用いたコミュニケーション活動に取り組むことができるよう学習活動の工夫を図っている。</p> <p>学習活動に楽しんで取り組んでいる姿が多く見られるものの、一方で苦手意識をもつ児童もおり、これらの児童に対しては、友だちと関わり合いながらのペア活動やグループ活動を取り入れたり、JTE（日本人英語講師）やALTが寄り添い、声をかけながら活動を促したり、また、ICTやデジタル教科書などの映像や音声を利用して個別反復練習させたりするなどして、自信を高め、少しでも英語に対する不安や抵抗感が和らぐよう配慮しながら指導に努めている。</p>	一括
9	<p>4 移住者に優しいまちづくりについて (2) 子育て世帯が首都圏から移住する際、子どもの教育水準が高いことから、県が県西部に設置を検討している中高一貫校について、本市に誘致するよう働きかけては。 (教育長)</p>	<p>県において、県立高校の再編に向けて県内初となる県立の中高一貫校を県西部での設置を基本とするとの方針が示されているところ。また、中高一貫教育校では、6年間を通して、計画的・継続的な特色ある教育課程の編成等が可能であることから、探究活動に係る授業の単位数を増やし、発展的な学びの時間を確保するとともに、大学での学びを先取りした充実した教育課程を編成するとされている。</p> <p>これまで県が各地区や地域で実施してきた、ワークショップや意見交換会において、中高一貫校を望む声が出ており、本市において開設されることとなれば、高岡市はもとより、県西部全域の生徒にとって、高校教育の魅力向上、ひいては、多様なニーズに応じて進路選択の幅を広げることにつながるもの。</p> <p>県立高校再編にあたっては、現在、本市にある県立学校の伝統や特色ある取組みを生かしながら、学んでよかったと思える魅力ある多様なタイプの学校、学科等を開設していただきたいと考えており、今後とも、新時代とやまハイスクール構想検討会議等、県の動向を注視してまいりたい。</p>	一括
10	<p>2 教育について (1) 探究的な学びについて ①市が進めたい探究的な学びとはこれまでの学習と具体的にどの</p>	<p>児童生徒は、これまでも、教科の学習や総合的な学習において、学習課題について、調べて、まとめ、発表する学習活動を行っている。ただ、その際に取り組んでいる課題は、教師が子どもたちの考え方などから想定し、準備したものであることが大半であるように感じている。</p>	一問一答

	<p>ような点が違うのか。 (教育長)</p>	<p>これに対して、これから進めていこうとしている「探究的な学び」では、教科等の学習や生活などの中から、興味・関心や疑問等に基づいて、自ら課題を設定するというのが要である。その課題について、様々な情報を集め、整理・分析しまとめる、発表・表現するといったことで主体的な学びにつながるものと考えている。</p>	
11	<p>②現在のカリキュラムにどのように盛り込んでいくのか。また、実施に向けたスケジュールは。 (教育長)</p>	<p>「探究的な学び」には、年間を通して一定の時間数を確保する必要がある。学習の積み重ねや発達段階などを考慮すると小学校では高学年、中学校では3年生での実施が適切ではないかと考える。各教科と総合的な学習の時間の一部を活用し、必要な時間数を確保したい。</p> <p>また、導入にあたっては、例えば研究推進校を中学校区単位で指定し、その成果を他の学校が共有することで、全体に広めていきたい。できれば、来年度から取り組んでまいりたい。</p>	一問一答
12	<p>③導入にあたって現場の教職員の負担を考慮すべきと考えるが、どのように配慮して進めていくのか。 (教育長)</p>	<p>導入にあたっては、教職員が、学習活動の目的や手法をよく理解し、抵抗感や負担感なく取り組むことができるようにすることが大切である。</p> <p>そのため、教育委員会が積極的に関わりながら、カリキュラムデザインや活動計画の立案、授業展開例といった学校の教職員が必要とする情報や研修の機会を提供するなど支援に努めてまいる。</p>	一問一答
13	<p>(2) コミュニティ・スクールについて ①本市のコミュニティ・スクールの目指す姿と今後の方針は。 (教育長)</p>	<p>コミュニティ・スクールでは、学校運営協議会が設置される。この協議会において、学校、保護者、地域住民などの学校関係者がそろって参加し、学校の教育目標や運営方針、課題などを共有し、よりよい学校運営について協議することで、これまで以上に地域全体で子どもを見守り、育てる協力体制が確かなものになり、地域と共にある学校づくりにつながることを期待している。</p> <p>今後、すべての中学校区に順次導入したいと考えている。令和6年度に導入した国吉義務教育学校の成果と課題を踏まえながら、それぞれの中学校区の実情にあった義務教育の9年間を見通した高岡ならではの制度となるよう取り組んでまいりたい。</p>	一問一答
14	<p>②導入後の取り組みと実績は。 (教育長)</p>	<p>本市では、令和6年度に初めて国吉義務教育学校をコミュニティ・スクールに指定した。当校では、学校、地域、保護者、各団体の代表者15名が委員となり、年に3回の学校運営協議会を開催している。</p> <p>子どもたちの実態や課題を地域や保護者が共有し、学校評価などを基に、グランドデザインについての審議や学校運営の課題などについて協議がなされている。</p> <p>それにより、例えば、保護者や地域が一体となって登下校の見守り体制の見直しが進められるなどしている。また、制度導入以降、学校、保護者、地域の連帯が強まった、児童生徒の活力や元気につながり、自己肯定感が高まっているなどの変化がみられるとの報告を受けている。</p>	一問一答
15	<p>③学校を地域の拠点としてさらに開放すべき</p>	<p>学校施設は、あくまで学校教育活動の場であるが、教育活動や施設管理上支障のない範囲において、保護者や地域の方などにご利用いた</p>	一問一答

	と考えるが、見解は。 (教育長)	<p>だくことは可能だと考えている。</p> <p>これまでも、体育館やグラウンドを主に生涯スポーツ活動の場としてご利用いただいているところ。さらなる開放となると、使用目的や施設管理上の課題などを十分検討した上で判断する必要があると考えている。</p>	
16	(3) (仮称) 教育総合支援センターについて ①スタッフの配置や、運営体制の詳細は。 (教育長)	<p>来年度4月に開設する教育総合支援センターでは、不登校児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒、入国間もない外国人児童生徒への支援及び保護者の相談対応など、総合的な支援を提供していきたい。</p> <p>そのため、それぞれの領域において豊富な経験や高い専門性を持った方を相談員、支援員等として配置したい。加えて、関係団体や専門機関の方に加わっていただき、運営協議会を設置し、センターの運営について絶えず改善を図りながら、支援の充実に努めてまいる。</p>	一問一答
17	②悩んでおられる保護者、児童・生徒への周知はどのように行っていくのか。 (教育長)	<p>現在、教育総合支援センターの運営や支援内容についてまとめたリーフレットの作成を進めている。年度内にも保護者会や説明会などの機会に、学校や関係機関で配付することとしている。また、市のホームページや公式 LINE 等、様々なツールを活用するなどして、情報が必要としている保護者や子どもたちに確実に届くよう努めてまいる。</p>	一問一答
18	③ (仮称) 運営協議会の役割と運営方法は。 (教育長)	<p>教育総合支援センター開設後は、運営協議会を設置することとしている。これには、不登校や外国人児童生徒の民間支援団体の代表者などにも加わっていただき、定期的開催し、センターの運営や支援体制についてご意見をいただき、絶えず改善を図り、子どもたちへのよりよい支援に繋がるよう努めてまいる。</p>	一問一答
19	④運営に対し、広く意見ができる仕組みも必要と考えるが、見解は。 (教育長)	<p>教育総合支援センターにおいては、これまで市の適応指導教室で開催してきた個別面談や保護者懇談会、親の会等を引き続き行い、当事者である児童生徒やその保護者に寄り添った支援が提供できるようにしてまいる。</p> <p>加えて、センターの (仮称) 運営協議会を設けることで、関係機関や民間支援団体等からのご意見も幅広くお聞きし、運営に反映させてまいりたい。</p>	一問一答
20	(4) 学校に行きづらい子どもたちへの対応について ①不登校や、休みがちな児童生徒への対応はどのように行っているのか。 (教育長)	<p>学校に登校できない児童生徒や、休みがちな児童生徒に対しては、担任が定期的に家庭訪問したり、希望に応じてオンライン授業を実施したりするなど、家庭などと連携し、支援に努めている。</p> <p>また、現在、市の適応指導教室やフリースクールなどに通所している児童生徒については、施設での様子や学習状況を学校として定期的に把握し、連携して支援にあたっている。</p>	一問一答
21	②国においては、校内教育支援センター (スペシャルサポートルーム、SSR) の設置が推奨されているが、本市の取り組み状況は。 (教育長)	<p>本市では、各学校が、相談室や保健室、余裕教室を活用したフリー登校スペースといったいわゆるスペシャルサポートルームのような形で、教室以外で過ごせる場所を用意している。学年の担当者や養護教諭、カウンセリング指導員、スクールカウンセラーなどが関わり合って、チームで支援をしている。</p>	一問一答

		学習支援や人間関係づくり、また、本人が抱える不安や悩みなどの相談への対応など、児童生徒一人ひとりに寄り添った柔軟な支援に努めている。	
22	③SSRのような仕組みを導入し、市内学校に広げていくべきと考えるが、見解は。 (教育長)	近年、全国的にSSRの導入が進んでいることは承知している。それらの形態や運営体制は様々あることから、どのような仕組みが本市の実態にあったものとなるのか、調査研究もしているところ。 教育委員会としては、まずは来年度4月に開設する教育総合支援センターでの取組から得られる知見や先行事例の課題や成果についてさらに研究してまいりたい。	一問一答

生涯学習・スポーツ課

	質問	答弁	方式
1	5 誰もが住みたい高岡の実現に向けて (2) 基本設計に着手している竹平記念体育館のサブアリーナについて進捗状況と今後のスケジュールは。 (教育長)	竹平記念体育館のサブアリーナの基本設計については、工期を今年度の3月とした業務委託として設計中である。現在は、その規模や配置、仕様について、現況を確認しながら業者と検討を行っているところ。今後は、図面や設計書等の精査を進め、概算費用等についても試算を行ってまいらる。 サブアリーナの建設については、将来的な新総合体育館の建設を見据え、本市の財政状況やまちづくりの観点など、様々な角度から検討しているところ。施設整備の方向性や今後の進め方については、基本設計の内容も踏まえながら、更なる検討を重ねてまいりたい。	一括
2	1 平和行政について (2) 「平和都市宣言」自治体や全国市長会などと連携し、非核三原則の堅持を国に求めている。 (教育長)	本市では、核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現を希求し、平成18年に全会一致で平和都市宣言が議決されている。また、平成26年には、広島・長崎両市により設立された平和首長会議に加盟するなど、平和行政の推進に努めている。 本市としては、非核三原則は将来にわたり堅持されるべき原則であると認識しており、引き続き、全国の「平和都市宣言」自治体と共に、恒久平和の実現に寄与してまいりたい。	一括
3	4 スポーツ振興について (1) 本市としての冬の運動推進に対する考えと現状の取組は。 (教育長)	市民の皆様が生涯にわたり心身ともに健康で活力ある生活を営むためには、それぞれの年齢や体力に応じたスポーツ活動を日常生活の一部として、主体的、継続的に行っていただくことが重要である。特に、運動機会が失われがちな冬場における運動環境を市として提供することは大切である。 本市では、既存の各体育館や学校体育館の開放事業により、市民の皆様へ、年間を通じて、天候に左右されずにスポーツ活動を行っていただくことが可能となるよう努めており、多くの市民の皆様にご利用いただいている。 また、これらの施設を活用した市民向けのスポーツ教室の開催支援や、スポーツ団体との連携による多様なプログラム等を実施しており、引き続き、冬場も含め、年間を通じた運動機会の提供に努めてま	一括

		いる。	
4	(2) 冬でも子どもから年配の方々が気軽に運動できる環境を整備すべきと考えるが、見解は。 (教育長)	<p>冬場においても、幅広い年代の方々が気軽に運動できる環境を整備することは、生涯スポーツの推進や地域の活性化において、大変重要であると認識している。</p> <p>今後とも、各既存施設や学校体育館の開放事業について、より一層の周知に努めるとともに、地域スポーツ団体や関係機関と連携しながら、誰もが気軽に運動できる環境づくりや運動機会の創出に努めてまいりたい。</p> <p>また、他市の事例も参考としながら、市民それぞれのライフステージやライフスタイルに応じたスポーツへの関わり方や楽しみ方ができるような施設整備や改修の在り方について、調査研究してまいりたい。</p>	一括
5	(3) 本市の富山マラソンへの負担金の額は。また、これまでの経済効果や成果について、本市の見解は。 (教育長)	<p>本市の富山マラソンへの負担金は、毎年度1千万円となっている。</p> <p>経済波及効果としては、実行委員会によると、昨年度の大会では、富山県全体で約22億4千万円とされているところ。特に宿泊や飲食関係の事業者から大会の効果について多くの声をいただいていることから、本市における経済波及効果も大きいものと考えている。</p> <p>富山マラソンは、本市をスタート地点として、高岡大仏、山町筋や高岡古城公園といった観光名所を巡るコースとなっており、全国各地から集まったランナーの方々に高岡の魅力を感じていただいている。本市としても、引き続き、富山マラソン実行委員会などの関係団体と連携を図りながら、ランナーや関係者の方々に高岡の魅力を一層感じていただける大会となるよう努めてまいりたい。</p>	一括

文化財保護活用課

	質問	答弁	方式
1	1 令和6年能登半島地震からの復興について (5) 震災で被害を受けた文化財の対応状況は。(教育長)	<p>国宝の瑞龍寺、勝興寺ともに既に復旧を終えたところである。また、瑞龍寺では、耐震補強のための耐震診断事業に取り組んでいる。</p> <p>山町筋・金屋町・吉久の3つの重要伝統的建造物群保存地区については、被害を受けた土蔵等の復旧・修理を所有者と協議しながら、順次進めている。</p> <p>被害を受けた史跡の高岡城跡の本丸土橋は復旧が完了しており、前田利長公の墓所と桜谷古墳については、被害状況調査を踏まえながら適切な復旧方法についての検討を進めており、工法が決まり次第、順次工事を行うこととしている。</p> <p>国登録文化財については、特に被害の大きかった伏木地区において、高岡商工会議所伏木支所の公費解体が既になされており、谷村家住宅についてはこれから公費解体される予定となっている。一方で、棚田家住宅は、一部が公費解体されるものの、主屋などの主要部分は保存されることとなった。このことは、復興を目指す伏木地区にとって大変意義深いものと受け止めている。</p>	代表

		今後とも、所有者や文化庁、県、関係部局との協議を丁寧に行い、被災した文化財の修理・復旧に鋭意取り組んでまいります。	
--	--	---	--